

兵庫県公報

令和2年10月6日 火曜日 第146号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| | ページ |
|---|-----|
| 告 示 | |
| ○ 有害興行の指定（青少年課） | 2 |
| ○ 危険物取扱者試験の実施（消防課） | 2 |
| ○ 令和2年度砂利採取業務主任者試験の実施（工業振興課） | 3 |
| ○ 県営土地改良事業の工事の完了（農地整備課） | 4 |
| ○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課） | 5 |
| ○ 特定養殖共済の義務加入同意成立届の確認（水産課） | 5 |
| ○ 平成25年兵庫県告示第1022号（漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定）の一部改正（同） | 5 |
| ○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課） | 6 |
| ○ 同 上（同） | 7 |
| ○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（同） | 11 |
| ○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課） | 11 |
| ○ 同 上（同） | 12 |
| ○ 同 上（同） | 12 |
| ○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課） | 12 |
| ○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（都市政策課） | 12 |
| 公 告 | |
| ○ 令和2年度兵庫県高齢者特別賞表彰（高齢政策課） | 13 |
| ○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課） | 15 |
| ○ 同 上（同） | 16 |
| ○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同） | 17 |
| ○ 同 上（同） | 17 |
| ○ 同 上（同） | 18 |
| ○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同） | 18 |
| ○ 同 上（同） | 22 |
| ○ 同 上（同） | 24 |
| ○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課） | 26 |
| ○ 落札者等の公示（管理課） | 26 |
| ○ 同 上（阪神南県民センター） | 27 |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局） | 27 |
| ○ 同 上（中播磨県民センター） | 28 |
| ○ 入札公告（但馬県民局） | 28 |
| ○ 令和3年度兵庫県立森林大学校入学試験の実施（県立森林大学校） | 37 |
| 病院局公告 | |
| ○ 入札公告 | 45 |
| ○ 同 上 | 48 |
| ○ 同 上 | 50 |
| ○ 同 上 | 53 |
| ○ 同 上 | 55 |
| ○ 同 上 | 57 |
| ○ 同 上 | 60 |
| ○ 同 上 | 62 |
| ○ 同 上 | 64 |
| ○ 同 上 | 67 |
| ○ 同 上 | 69 |

○同 上 72
 ○同 上(県立姫路循環器病センター) 74

選挙管理委員会告示

○平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部改正 77

告 示

兵庫県告示第1027号

青少年愛護条例(昭和38年兵庫県条例第17号)第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

| | | |
|------|--|----------------|
| 指定理由 | 著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。 | |
| 種別 | 名 称 | 制作・配給会社 |
| 映 画 | ギャル番外地2 またシメさせてもらいます | オーピー映画 |
| 同 | 団地の色情 奥さんが帰る前に... | 新東宝映画 |
| 同 | 若妻ナマ配信 見せたがり | オーピー映画 |
| 同 | アウェイデイズ(原題)AWAYDAYS | スペースシャワーネットワーク |



兵庫県告示第1028号

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験及び丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験日時

令和2年12月12日(土) 加古川市

同 月13日(日) 神戸市、姫路市、豊岡市、丹波篠山市及び洲本市

甲種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後3時45分まで

乙種第4類以外の乙種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後3時15分まで

乙種第4類危険物取扱者試験 午前10時から正午まで及び午後1時15分から午後3時15分まで

丙種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後2時30分まで

2 試験場所

| 試験地 | 試験場 | 所在地 |
|------|------------|-------------------|
| 神戸 | 県立兵庫工業高等学校 | 神戸市兵庫区和田宮通2丁目1-63 |
| 姫路 | 姫路獨協大学 | 姫路市上大野7丁目2-1 |
| 加古川 | 県立農業高等学校 | 加古川市平岡町新在家902-4 |
| 豊岡 | 県立但馬技術大学校 | 豊岡市九日市上町660-5 |
| 丹波篠山 | 県立篠山産業高等学校 | 丹波篠山市郡家403-1 |
| 洲本 | 県立洲本実業高等学校 | 洲本市宇山2丁目8-65 |

3 受験手続

試験を受けようとする者は、書面又はインターネットにより申請を行うものとする。ただし、同一日に複数種類の試験を受験する者、受験資格が必要となる者及び試験科目の一部免除を受けようとする者については、その内容により書面による申請しかできない場合がある。

(1) 書面申請

ア 申請方法

受付期間内に受験願書を一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部に申請する。

なお、受験願書は、一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部、県内各消防本部、兵庫県企画県民部災害対策局消防課及び各県民局・県民センターにおいて、令和2年10月上旬から配布している。詳細は以下のホームページを確認すること。

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

イ 受付期間

令和2年10月30日（金）から同年11月12日（木）まで

持参の場合は、上記期間内の午前9時から午後5時までの間に提出すること（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

郵送の場合は、簡易書留郵便で送付すること（受付最終日消印有効）。

(2) 電子申請（インターネットによる申請）

ア 申請方法

受付期間内に一般財団法人消防試験研究センターのホームページから、案内に従い申請に必要な事項の入力を行い申請する。詳細は以下のホームページを確認すること。

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

イ 受付期間

令和2年10月27日（火）午前9時から同年11月9日（月）午後5時まで

4 問合せ先

(1) 試験全般（電子申請を除く。）

〒650-0024 神戸市中央区海岸通3番地 シップ神戸海岸ビル14階

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

電話 (078)385-5799

(2) 電子申請

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目4番2号

一般財団法人消防試験研究センター電子申請室

電話 (0570)07-1000



兵庫県告示第1029号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、令和2年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験日時

令和2年11月13日（金）午前10時から正午まで

2 試験場所

神戸市中央区下山手通4丁目16番3号

兵庫県民会館1202号室

3 試験科目

(1) 砂利の採取に関する法令事項

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書 1通

用紙は、兵庫県ホームページ（http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/ie07_000000003.html）に掲載する。または、兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課、兵庫県県土整備部土木局河川整備課、各県民局

・県民センター商工労政担当課及び土木事務所、尼崎港管理事務所、姫路港管理事務所並びに姫路市役所家島事務所において、ホームページからダウンロードしたものを配布する。

イ 写真 1枚

縦11センチメートル、横9センチメートルの手札形とし、出願前6箇月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入したものとする。

ウ 返信用封筒 1枚

定形封筒（長形3号、120ミリメートル×235ミリメートル）に84円分の切手を貼り、宛先を明記したもの

(2) 受付期間

令和2年10月6日（火）から同月23日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、郵送の場合は簡易書留とし、令和2年10月23日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課ものづくり支援班

(4) 手数料

7,600円相当の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。
なお、受験願書受付後の手数料は返還しない。

5 合格者の発表

令和2年11月30日（月）以降に試験の結果を書面で各受験者に通知するとともに、兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課前の廊下に掲示する。

6 受験についての問合せ先

兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課ものづくり支援班
電話 (078) 341-7711 内線3584
(078) 362-4159 (直通)



兵庫県告示第1030号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく次の県営土地改良事業の工事は、完了した。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

| 事業名 | 地区名 (工区名) | 地域名 | 工事着手 年月日 | 工事完了 年月日 | 備考 (事業内容) |
|----------------------------|--------------|-----------------------------|-------------|-------------|--------------|
| 農村地域防災減災事業 | 原皿池 | 加古川市志方町横大路、成井、原、志方町 | 平成28. 4. 1 | 平成30. 2. 23 | |
| 同上 | 馬頭池 | 同 市東神吉町神吉、天下原西神吉町宮前、鼎、西村、中西 | 平成28. 3. 30 | 平成31. 1. 23 | |
| 同上 | 松の木谷池 | 同 市志方町原、横大路、志方町、成井、西牧、永室 | 平成29. 11. 2 | 令和2. 3. 13 | |
| 同上 | 田谷 | 加西市油谷町、田谷町 | 平成28. 7. 26 | 令和2. 2. 10 | |
| 震災対策農業水利施設整備事業・地域ため池総合整備事業 | 山国 | 加東市山国 | 平成26. 8. 26 | 令和2. 3. 23 | |
| 同上 | 馬瀬 | 同 市馬瀬 | 平成28. 3. 24 | 平成31. 4. 26 | |

| | | | | | |
|--|----|------------------|--------------|-------------|--|
| ため池等整備事業(一般) ため池整備工事(都市型 緊急整備事業)県営 小 規模 | 北脇 | 姫路市大塩町 高砂市北浜町 | 平成25. 11. 13 | 平成28. 6. 24 | |
|--|----|------------------|--------------|-------------|--|



兵庫県告示第1031号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。
令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町村岡区鹿田字下モタルミ487
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1032号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第125条の6第1項の規定による同意があったものと認めた。
令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

| 加入区 | 同意成立年月日 |
|------------------|-----------|
| のり等養殖業 東須磨加入区 | 令和2年9月14日 |
| のり等養殖業 須磨浦加入区 | 同上 |
| のり等養殖業 塩屋、東垂水加入区 | 同上 |
| のり等養殖業 都志加入区 | 同上 |



兵庫県告示第1033号

平成25年兵庫県告示第1022号(漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定)の一部を次のように改正する。
令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

法第104条第2号に掲げる漁業の丸山区域(南あわじ漁業協同組合の地区のうち阿那賀志知川、阿那賀西路

及び阿那賀（木場、小木場、小磯、松ヶ谷、端所及び島）の区域）の項中

「

- | |
|---------------------------------------|
| 1 総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業 |
| 2 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、1に掲げる漁業以外の漁業 |
| 3 網漁具を定置して営む漁業 |

」

を

「

- | |
|--|
| 1 総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業 |
| 2 網漁具を定置して営む漁業及び総トン数10トン未満の漁船による漁業であって1に掲げる漁業以外の漁業 |

」

に改める。



兵庫県告示第1034号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
住友精化株式会社別府工場
加古郡播磨町宮西346番地の1
工場長 山本正人
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
住友精化株式会社別府工場
加古郡播磨町宮西346番地の1
- (3) 特定施設に関する事項

| | | | |
|---------------------|-------------------|------------------|----|
| 種 | 類 | 46号イ 水洗施設 | |
| 能 | 力 | 5 m ³ | |
| 工事着手予定年月日 | | 許可後 | |
| 工事完成予定年月日 | | 着手後1箇月 | |
| 使用開始予定年月日 | | 完成後 | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | | 24時間連続 | |
| 使用時間の季節的変動の概要 | | なし | |
| | 区分 | 通常 | 最大 |
| | 水素イオン濃度 (水素指数) | 9 | 9 |

| | | | |
|--|--|---------|---------|
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値 | 生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L) | — | — |
| | 化学的酸素要求量 (単位 mg/L) | 2,000 | 2,000 |
| | 浮遊物質 量 (単位 mg/L) | — | — |
| | 窒素含有量 (単位 mg/L) | 160,000 | 160,000 |
| | りん 含有量 (単位 mg/L) | — | — |
| | アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位 mg/L) | 160,000 | 160,000 |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日) | | 1.1 | 1.1 |

備考 既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和2年10月6日から同月27日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び播磨町すこやか環境グループ



兵庫県告示第1035号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
株式会社アクティブフィールド
多可郡多可町八千代区仕出原697-15
代表取締役 真鍋千織
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社アクティブフィールド
多可郡多可町八千代区仕出原697-15
- (3) 特定施設に関する事項

| | | | | | |
|--|---------------------------------|------------------|--------|------------------------|--------|
| 種 | 類 | 2号ハ 湯煮施設 (No. 1) | | 2号ハ 湯煮施設 (No. 2～No. 4) | |
| 能 | 力 | 600kg | | 150kg/基 | |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日 | | 既 設 | | 同 左 | |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日 | | 既 設 | | 同 左 | |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日 | | 許可後 | | 同 左 | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | | 8時～16時 8時間 | | 同 左 | |
| 使用時間の季節的変動の概要 | | な し | | 同 左 | |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値 | 区 分 | 通 常 | 最 大 | 通 常 | 最 大 |
| | 水 素 イ オ ン 濃 度 (水 素 指 数) | 5～8 | 5～8 | 5～8 | 5～8 |
| | 生物化学的酸素要求量 (単 位 mg/L) | 3 | 16,000 | 3 | 16,000 |
| | 化学的酸素要求量 (単 位 mg/L) | 1 | 26,000 | 1 | 26,000 |
| | 浮 遊 物 質 量 (単 位 mg/L) | 1 | 1,100 | 1 | 1,100 |
| | 窒 素 含 有 量 (単 位 mg/L) | 0.9 | 900 | 0.9 | 900 |
| | リン 含 有 量 (単 位 mg/L) | 0.1 | 140 | 0.1 | 140 |
| | ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単 位 mg/L) | 1 | 810 | 1 | 810 |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日) | | 2 | 2.5 | 1/基 | 1.25/基 |

| | |
|------------------|--------|
| 2号ハ 湯煮施設 (No. 5) | |
| 200kg | |
| 同 左 | |
| 同 左 | |
| 同 左 | |
| 同 左 | |
| 同 左 | |
| 通常 | 最大 |
| 5～8 | 5～8 |
| 3 | 16,000 |
| 1 | 26,000 |
| 1 | 1,100 |
| 0.9 | 900 |
| 0.1 | 140 |
| 1 | 810 |
| 1.5 | 1.8 |

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

| | | | | | |
|--|------------------------------|----------------------|-----|--------------------------------------|-------|
| 種 | 類 | 排水処理施設 | | | |
| 型 | 式 | 活性汚泥法 | | | |
| 構 | 造 | 鉄筋コンクリート | | | |
| 主 | 要 | 寸 | 法 | 24.18m×18.3m×4.5m 6.6m×14.5m×4.5m | |
| 能 | 力 | 300m ³ /日 | | | |
| 汚水等の処理方式 | | 活性汚泥 | | | |
| 工事着手予定年月日 | | 既設 | | | |
| 工事完成予定年月日 | | 既設 | | | |
| 使用開始予定年月日 | | 許可後 | | | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | | 24時間連続 | | | |
| 使用時間の季節的変動の概要 | | なし | | | |
| 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値 | 区 分 | 処理前 | | 処理後 | |
| | | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| | 水素イオン濃度 (水素指数) | 4～7 | 4～7 | 6～8 | 6～8 |
| | 生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L) | 96 | 620 | 5 | 6 |
| | 化学的酸素要求量 (単位 mg/L) | 89 | 440 | 15 | 19 |
| | 浮遊物質 量 (単位 mg/L) | 24 | 140 | 12 | 27 |
| | 窒素含有量 (単位 mg/L) | 9 | 15 | 3 | 3 |
| | リン含有量 (単位 mg/L) | 2 | 4 | 0.7 | 0.8 |
| | ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L) | 3 | 39 | 0.5未満 | 0.5未満 |
| 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の通常量及び最大量 (単位 m ³ /日) | | 240 | 300 | 240 | 300 |

(5) 排出水の汚染状態及び量

| | | | |
|---------------------------------|-----|-------|---------|
| 排 水 口 名 | | No. 1 | No. 2～5 |
| 排 水 量 (単位 m ³ /日) | 通 常 | 240 | |
| | 最 大 | 300 | |

| | | |
|-------------------------------|----|-------|
| 排水量 (単位 m ³ /日) | 通常 | 240 |
| | 最大 | 300 |
| 水素イオン濃度 (水素指数) | 通常 | 6～8 |
| | 最大 | 6～8 |
| 生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L) | 通常 | 5 |
| | 最大 | 6 |
| 化学的酸素要求量 (単位 mg/L) | 通常 | 15 |
| | 最大 | 19 |
| 浮遊物質 (単位 mg/L) | 通常 | 12 |
| | 最大 | 27 |
| 窒素含有量 (単位 mg/L) | 通常 | 3 |
| | 最大 | 3 |
| りん含有量 (単位 mg/L) | 通常 | 0.7 |
| | 最大 | 0.8 |
| ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L) | 通常 | 0.5未満 |
| | 最大 | 0.5未満 |

雨水専用排水口

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和2年10月6日から同月27日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び多可町生活安全課



兵庫県告示第1036号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定する区域
洲本市下加茂一丁目552番3及び552番5の各一部
- 2 特定有害物質の名称
鉛及びその化合物



兵庫県告示第1037号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、防衛省近畿中部防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間
令和2年9月1日から同年11月30日まで
- 3 作業地域

小野市桜台地内

兵庫県告示第1038号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量及び用地測量）
- 2 作業期間
令和2年8月25日から令和3年3月25日まで
- 3 作業地域
豊岡市竹野町下塚地内

兵庫県告示第1039号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、たつの市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（航空写真撮影（地図情報レベル1000）及び写真地図作成）
- 2 作業期間
令和2年9月7日から令和3年3月26日まで
- 3 作業地域
たつの市全域

兵庫県告示第1040号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

| 区 域 名 | 市 郡 名 | 区 町 名 | 町 大 字 名 | 小 字 名 | 地 番 |
|-------|-------|-------|---------|------------|---|
| 石 生 | 丹 波 市 | | 氷上町石生 | 延 高 柳ケ谷 | 1603番1、1605番1、1606番から1608番まで、1608番1、1615番、1603番1から1607番に至る地先の道路敷の一部 3677番2の一部、3690番の一部、3691番、3692番の一部、3693番の一部、3695番の一部、3696番、3697番の一部、3698番1の一部、3696番から3698番1に至る地先の道路敷の一部、3698番1地先の道路敷の一部 |

兵庫県告示第1041号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民セ

ンター長から報告があった。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 日時

令和2年10月13日（火）午後2時から午後3時まで

2 場所

神戸市長田区浪松町3丁目2番5号 兵庫県西神戸庁舎（仮設）2階会議室

3 被聴聞者

商号又は名称 株式会社オーケイハウジング

代表者氏名 古賀 治

事務所所在地 神戸市西区白水二丁目6番1号1階

免許番号 兵庫県知事（1）第11963号

免許年月日 平成29年11月6日

公 告

令和2年度兵庫県高齢者特別賞表彰

表彰規則（昭和38年兵庫県規則第80号）第2条の規定により、令和2年9月15日に次の者を表彰した。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 (1) 氏名 石田 徳 男

(2) 住所 姫路市

(3) 功績内容

永年にわたって、社会福祉法人やながせ福祉会理事長として保育所や介護保険施設の運営に尽くされ、現在も継続して同法人理事長として子どもや高齢者の福祉の向上に活躍されている。

2 (1) 氏名 伊丹 一 雄

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、長田防犯協会理事として地域と連携した防犯活動に尽くされる傍ら、新長田地区自治連合会会長や新長田地区防犯実践会会長として住みよい地域づくりに尽くされ、現在も同協会理事として安全安心な地域社会づくりに活躍されている。

3 (1) 氏名 入江 一 恵

(2) 住所 明石市

(3) 功績内容

永年にわたって、NPOひまわり会代表として地域福祉活動に尽くされ、現在も同会理事としてふれあい食堂や地域支え合いの家の運営に取り組み、明るい地域づくりのために活躍されている。

4 (1) 氏名 上田 親智井

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、箏曲家として箏曲の普及と発展に尽くされる傍ら、兵庫県箏絃連盟理事長として組織強化に尽くされ、現在も「ひょうご邦楽の祭典」を開催するなど、県民文化の向上に活躍されている。

5 (1) 氏名 薄木 淨 道

(2) 住所 宍粟市

(3) 功績内容

永年にわたって、医師として地域住民の診療や地域の公衆衛生の普及向上に尽くされる傍ら、学校医として学校保健の向上に尽くされ、現在も継続して診療を行い、地域医療の推進のために活躍されている。

6 (1) 氏名 岡本 睦 子

(2) 住所 豊岡市

(3) 功績内容

永年にわたって、社会福祉法人みえ福祉会監事として地域の幼児教育に尽くされる傍ら、豊岡高年クラブ連合会の女性リーダーとして老人クラブの育成に尽くされ、現在も同法人監事として子どもの健全育成に活躍されている。

7(1) 氏名 岸田安弘

(2) 住所 西宮市

(3) 功績内容

永年にわたって、薬剤師として地域の薬事衛生の普及向上や学校保健活動に尽くされる傍ら、現在も西宮市薬剤師会名誉会員や兵庫県薬剤師会西宮支部相談役として地域の薬事衛生の向上と後進の指導・育成に活躍されている。

8(1) 氏名 田中庸介

(2) 住所 丹波市

(3) 功績内容

永年にわたって、医師として地域住民の診療や地域の公衆衛生の普及向上に尽くされる傍ら、学校医や産業医として学校保健や労働衛生の向上に尽くされ、現在も継続して診療を行い、地域医療の推進のために活躍されている。

9(1) 氏名 中辻康司

(2) 住所 西脇市

(3) 功績内容

永年にわたって、社会福祉法人どれみ学園理事長兼どれみこども園園長として地域の就学前教育・保育の推進に尽くされ、現在も継続して同法人理事長兼園長として子どもの健全育成に活躍されている。

10(1) 氏名 並川明子

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、学校法人和弘学園理事長及び社会福祉法人明進會理事長として地域の幼児教育に尽くされる傍ら、兵庫県文化懇話会委員として県の芸術文化の発展に尽くされ、現在も同法人理事長、同懇話会委員として子どもの健全育成や県民文化の向上に活躍されている。

11(1) 氏名 野原尚一

(2) 住所 尼崎市

(3) 功績内容

永年にわたって、尼崎東交通安全協会金賞部会理事として児童や生徒等に対する自転車安全教室、四季の交通安全運動等の街頭キャンペーンに精力的に参加され、地域住民の交通安全意識の向上や交通事故防止活動に尽力、活躍されている。

12(1) 氏名 畑原智榮子

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、通所介護事業所でのボランティア活動に尽くされる傍ら、婦人会会長、老人クラブ副会長、自治会副会長として地域に尽くされ、現在もボランティア、老人クラブ、自治会活動を行い、明るい地域づくりのために活躍されている。

13(1) 氏名 坂東大蔵

(2) 住所 姫路市

(3) 功績内容

永年にわたって、日本舞踊家として舞踊の普及と発展に尽くされる傍ら、兵庫県舞踊文化協会理事として会の発展に尽くされ、現在も舞踊教室で後進の指導・育成を行うなど、県民文化の向上に活躍されている。

14(1) 氏名 平山繁夫

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、川柳作家として川柳の普及と発展に尽くされる傍ら、兵庫県川柳協会副理事長として会の発展に尽くされ、現在も時の川柳社名誉主幹として同社の運営や川柳教室講師を務めるなど、県民文化の向上に活躍されている。

15(1) 氏名 藤 末 慶

(2) 住所 箕面市

(3) 功績内容

永年にわたって、医師として川西市内において地域住民の診療や地域の公衆衛生の普及向上に尽くされる傍ら、学校医として学校保健の向上に尽くされ、現在も継続して診療を行い、地域医療の推進のために活躍されている。

16(1) 氏名 堀 尾 幸 二

(2) 住所 神崎郡市川町

(3) 功績内容

永年にわたって、市川町遺族会理事として戦没者遺族の福祉の増進や生活相談に尽くされ、現在も小中学生を対象に戦争体験語り部として平和教育の普及活動を継続するなど、県民福祉の向上に活躍されている。

17(1) 氏名 堀 河 勝 美

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、生田防犯協会楠支部長として児童や高齢者の見守りなど地域防犯活動に尽くされる傍ら、楠3丁目自治会長として住みよい地域づくりに尽くされ、現在も同協会楠支部長として安全安心な地域社会づくりに活躍されている。

18(1) 氏名 前 川 千津子

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、川柳作家として川柳の普及と発展に尽くされる傍ら、兵庫県川柳協会副理事長として会の発展に尽くされ、現在も同会常任理事として会の運営や後進指導に務めるなど、県民文化の向上に活躍されている。

19(1) 氏名 三 浦 信

(2) 住所 川西市

(3) 功績内容

永年にわたって、医師として地域住民の診療や地域の公衆衛生の普及向上に尽くされる傍ら、学校医や園医として学校保健の向上に尽くされ、現在も継続して診療を行い、地域医療の推進のために活躍されている。

20(1) 氏名 森 川 ふく子

(2) 住所 川辺郡猪名川町

(3) 功績内容

永年にわたって、紀乃元流師範として舞踊の普及と発展に尽くされる傍ら、老人クラブみどり会副会長や高齢者施設におけるボランティア舞踏公演に尽くされ、現在も舞踊指導・舞踏公演を行い、県民文化の向上に活躍されている。

21(1) 氏名 安 井 克 典

(2) 住所 宍粟市

(3) 功績内容

永年にわたって、書店を営まれる傍ら、兵庫県書店商業組合理事長として組織強化と業界の発展に尽くされ、現在も継続して同組合相談役として後進の育成・指導を行うなど、地域商業の振興に活躍されている。

22(1) 氏名 和 田 行 雄

(2) 住所 宝塚市

(3) 功績内容

永年にわたって、水彩画家として美術の振興と発展に尽くされる傍ら、兵庫県美術家同盟代表として組織の発展に尽くされ、現在も水彩画教室の講師を務めるなど後進の育成・指導にあたり、県民文化の向上に活躍されている。

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-----------------------|----------------|---------------------|
| 谷口 I-2 (126040162) | 朝来市岩津（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊 |

（別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和2年10月14日（水）から同月28日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局養父土木事務所、朝来市役所及び朝来支所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局養父土木事務所河川砂防第2課
〒667-0022 養父市八鹿町下網場320

(3) 提出期限

令和2年10月28日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月28日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------------|--------------------|---------------------|
| 國衙 (125030029) | 南あわじ市神代國衙（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊 |

（別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和2年10月14日（水）から同月28日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、南あわじ市役所、榎列公民館、八木地区公民館、神代地区公民館及び三原志知公民館

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和2年10月28日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月28日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成22年兵庫県告示第277号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 改正しようとする区域の案

谷口Ⅰ（126040003）の項中別図3、段(1)Ⅱ（126040107）の項中別図107、牧野(2)Ⅱ（126040117）の項中別図117、川上(2)Ⅱ（126040151）の項中別図151、納座(2)Ⅰ（126040157）の項中別図157、大路川Ⅱ（226040108）の項中別図268を次の図面のとおりに改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 改正の案の閲覧期間

令和2年10月14日（水）から同月28日（水）まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局養父土木事務所、朝来市役所及び朝来支所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局養父土木事務所河川砂防第2課

〒667-0022 養父市八鹿町下網場320

(3) 提出期限

令和2年10月28日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月28日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成23年兵庫県告示第227号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 改正しようとする区域の案

倭文神道(1)Ⅱ（125010002）の項中別図2、倭文土井(3)Ⅱ（125010011）の項中別図11、中条広田(1)Ⅱ

(125010025)の項中別図25を次の図面のとおり改める。
(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 改正の案の閲覧期間

令和2年10月14日(水)から同月28日(水)まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、南あわじ市役所、広田地区公民館及び倭文公民館

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和2年10月28日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月28日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成23年兵庫県告示第227号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 改正しようとする区域の案

掃守(1)I(125030001)の項中別図117、赤井谷池II(225030005)の項中別図197を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 改正の案の閲覧期間

令和2年10月14日(水)から同月28日(水)まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、南あわじ市役所、榎列公民館、八木地区公民館、神代地区公民館及び三原志知公民館

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和2年10月28日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月28日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|------------------------|-------------------|---------------------|-------------------------------|
| 岩津(2)Ⅱ (126040001) | 朝来市岩津（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図1のとおり |
| 上岩津(2)Ⅱ (126040002) | 朝来市岩津（別図2のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図2のとおり |
| 谷口Ⅰ (126040003) | 朝来市岩津（別図3のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図3のとおり |
| 岩津Ⅰ (126040004) | 朝来市岩津（別図4のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図4のとおり |
| 元津(2)Ⅰ (126040005) | 朝来市岩津（別図5のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図5のとおり |
| 北谷口Ⅰ (126040006) | 朝来市岩津（別図6のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図6のとおり |
| 元津(1)Ⅰ (126040007) | 朝来市岩津（別図7のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図7のとおり |
| 宮前Ⅰ (126040008) | 朝来市岩津（別図8のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図8のとおり |
| 馬神谷Ⅰ (126040103) | 朝来市立野（別図9のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図9のとおり |
| 立野Ⅰ (126040104) | 朝来市立野（別図10のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図10のとおり |
| 大才Ⅰ (126040105) | 朝来市多々良木（別図11のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図11のとおり |
| 段(2)Ⅱ (126040106) | 朝来市多々良木（別図12のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図12のとおり |
| 段(1)Ⅱ (126040107) | 朝来市多々良木（別図13のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図13のとおり |
| 中村(6)Ⅱ (126040108) | 朝来市多々良木（別図14のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 中村(5)Ⅱ (126040109) | 朝来市多々良木（別図15のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 中村(4)Ⅱ (126040110) | 朝来市多々良木（別図16のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |

| | | | |
|-------------------------|-------------------|---------|----------|
| 中村 I (126040111) | 朝来市多々良木（別図17のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 中村(3) II (126040112) | 朝来市多々良木（別図18のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 中村(2) II (126040113) | 朝来市多々良木（別図19のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 中村(1) II (126040114) | 朝来市多々良木（別図20のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 牧野(4) II (126040115) | 朝来市多々良木（別図21のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 牧野(3) II (126040116) | 朝来市多々良木（別図22のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 牧野(2) II (126040117) | 朝来市多々良木（別図23のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 石田(1) II (126040138) | 朝来市石田（別図24のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 石田(2) II (126040139) | 朝来市石田（別図25のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 石田(3) II (126040140) | 朝来市石田（別図26のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 伊由市場 II (126040147) | 朝来市伊由市場（別図27のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図27のとおり |
| 澤 I (126040148) | 朝来市澤（別図28のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図28のとおり |
| 川上(2) II (126040151) | 朝来市川上（別図29のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図29のとおり |
| 大尾口 I (126040152) | 朝来市川上（別図30のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図30のとおり |
| 川上(1) II (126040153) | 朝来市川上（別図31のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図31のとおり |
| 納座(4) II (126040154) | 朝来市納座（別図32のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図32のとおり |
| 納座(1) I (126040155) | 朝来市納座（別図33のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図33のとおり |
| 納座(2) I (126040157) | 朝来市納座（別図34のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図34のとおり |
| 納座(2) II (126040158) | 朝来市納座（別図35のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図35のとおり |

| | | | |
|-------------------------|-------------------|---------|----------|
| 納座(1)Ⅱ (126040159) | 朝来市納座(別図36のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図36のとおり |
| 引谷川Ⅱ (226040002) | 朝来市岩津(別図37のとおり) | 土石流 | 別図37のとおり |
| クルマ谷Ⅰ (226040003) | 朝来市岩津(別図38のとおり) | 土石流 | 別図38のとおり |
| 山口上山川Ⅱ (226040054) | 朝来市山口(別図39のとおり) | 土石流 | 別図39のとおり |
| 小坂尾川(2)Ⅰ (226040066) | 朝来市立野(別図40のとおり) | 土石流 | 別図40のとおり |
| 馬神谷川Ⅱ (226040067) | 朝来市立野(別図41のとおり) | 土石流 | 別図41のとおり |
| 和谷川Ⅰ (226040073) | 朝来市多々良木(別図42のとおり) | 土石流 | 別図42のとおり |
| 朝谷川Ⅰ (226040074) | 朝来市多々良木(別図43のとおり) | 土石流 | 別図43のとおり |
| タコタ川Ⅰ (226040079) | 朝来市多々良木(別図44のとおり) | 土石流 | 別図44のとおり |
| 上中村川Ⅱ (226040080) | 朝来市多々良木(別図45のとおり) | 土石流 | 別図45のとおり |
| 下中村川Ⅱ (226040081) | 朝来市多々良木(別図46のとおり) | 土石流 | 別図46のとおり |
| 大路川Ⅱ (226040108) | 朝来市納座(別図47のとおり) | 土石流 | 別図47のとおり |
| 見田川Ⅱ (226040110) | 朝来市納座(別図48のとおり) | 土石流 | 別図48のとおり |
| 赤田川Ⅱ (226040111) | 朝来市納座(別図49のとおり) | 土石流 | 別図49のとおり |
| 山田垣川Ⅱ (226040113) | 朝来市山内(別図50のとおり) | 土石流 | 別図50のとおり |

(別図1から別図50までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

- 2 指定の案の閲覧期間
令和2年10月14日(水)から同月28日(水)まで
- 3 指定の案の閲覧場所
兵庫県但馬県民局養父土木事務所、朝来市役所及び朝来支所
- 4 意見書に関する事項
 - (1) 様式
要領第5条第2項の規定により定める様式
 - (2) 提出先
兵庫県但馬県民局養父土木事務所河川砂防第2課
〒667-0022 養父市八鹿町下網場320
 - (3) 提出期限

令和2年10月28日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月28日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|-------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------|
| 中条中筋Ⅰ (125010001) | 南あわじ市中条中筋（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図1のとおり |
| 倭文神道(1)Ⅱ (125010002) | 南あわじ市倭文安住寺（別図2のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図2のとおり |
| 倭文安住寺Ⅱ (125010004) | 南あわじ市倭文安住寺（別図3のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図3のとおり |
| 倭文庄田(3)Ⅱ (125010006) | 南あわじ市倭文庄田（別図4のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図4のとおり |
| 倭文庄田(5)Ⅱ (125010008) | 南あわじ市倭文土井（別図5のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図5のとおり |
| 倭文土井(2)Ⅱ (125010010) | 南あわじ市倭文土井（別図6のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図6のとおり |
| 倭文土井(3)Ⅱ (125010011) | 南あわじ市倭文土井（別図7のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図7のとおり |
| 倭文土井(5)Ⅱ (125010013) | 南あわじ市倭文土井（別図8のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図8のとおり |
| 倭文土井(7)Ⅱ (125010015) | 南あわじ市倭文土井（別図9のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図9のとおり |
| 倭文土井(8)Ⅱ (125010016) | 南あわじ市倭文土井（別図10のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図10のとおり |
| 倭文長田(2)Ⅱ (125010018) | 南あわじ市倭文長田（別図11のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図11のとおり |
| 倭文長田(4)Ⅱ (125010020) | 南あわじ市倭文長田（別図12のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図12のとおり |
| 倭文長田(5)Ⅱ (125010021) | 南あわじ市倭文長田（別図13のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図13のとおり |

| | | | |
|-------------------------|-------------------------|---------|----------|
| 倭文長田(6)Ⅱ (125010022) | 南あわじ市倭文長田(別図14 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 倭文長田(7)Ⅱ (125010023) | 南あわじ市広田広田(別図15 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 広田広田Ⅱ (125010024) | 南あわじ市広田広田(別図16 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 中条広田(1)Ⅱ (125010025) | 南あわじ市中条中筋(別図17 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 中条広田(2)Ⅱ (125010026) | 南あわじ市中条中筋(別図18 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 中条中筋(1)Ⅱ (125010027) | 南あわじ市中条中筋(別図19 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 中条中筋(2)Ⅱ (125010028) | 南あわじ市中条中筋(別図20 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 中条中筋(3)Ⅱ (125010029) | 南あわじ市中条中筋(別図21 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 倭文土井Ⅲ (125010030) | 南あわじ市倭文土井(別図22 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 広田広田(1)Ⅲ (125010032) | 南あわじ市広田広田(別図23 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 広田広田(2)Ⅲ (125010033) | 南あわじ市広田広田(別図24 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 中条広田(1)Ⅲ (125010034) | 南あわじ市中条中筋(別図25 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 中条広田(2)Ⅲ (125010035) | 南あわじ市中条中筋(別図26 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 中条広田(3)Ⅲ (125010036) | 南あわじ市中条広田(別図27 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図27のとおり |
| 中条中筋Ⅲ (125010037) | 南あわじ市中条中筋(別図28 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図28のとおり |
| 三宅川右支Ⅰ (225010004) | 南あわじ市山添(別図29のと おり) | 土石流 | 別図29のとおり |
| 大池向西谷Ⅱ (225010009) | 南あわじ市倭文長田(別図30 のとおり) | 土石流 | 別図30のとおり |
| 徳原大谷Ⅱ (225010010) | 南あわじ市中条徳原(別図31 のとおり) | 土石流 | 別図31のとおり |
| 初野川Ⅱ (225010011) | 南あわじ市中条中筋(別図32 のとおり) | 土石流 | 別図32のとおり |

| | | | |
|-----------------------|-------------------------|-----|----------|
| 針ノ木東谷Ⅱ (225010012) | 南あわじ市中条中筋(別図33 のとおり) | 土石流 | 別図33のとおり |
| 除川左支溪Ⅱ (225010013) | 南あわじ市中条広田(別図34 のとおり) | 土石流 | 別図34のとおり |
| 三宅川Ⅱ (225010015) | 南あわじ市山添(別図35のと おり) | 土石流 | 別図35のとおり |

(別図1から別図35までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和2年10月14日(水)から同月28日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、南あわじ市役所、広田地区公民館及び倭文公民館

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和2年10月28日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月28日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類 | 自然現象により建築物 に作用すると想定され る衝撃に関する事項 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------------------|
| 掃守(1) I (125030001) | 南あわじ市榎列松田(別図1 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図1のとおり |
| 佐礼尾(4) I (125030002) | 南あわじ市志知佐礼尾(別図 2のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図2のとおり |
| 佐礼尾(2) I (125030004) | 南あわじ市志知佐礼尾(別図 3のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図3のとおり |
| 佐礼尾(3) I (125030005) | 南あわじ市志知中島(別図4 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図4のとおり |

| | | | |
|-------------------------|--------------------------|---------|----------|
| 掃守(2)Ⅱ (125030007) | 南あわじ市榎列掃守(別図5 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図5のとおり |
| 山所Ⅱ (125030008) | 南あわじ市榎列上幡多(別図 6のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図6のとおり |
| 佐礼尾(1)Ⅱ (125030009) | 南あわじ市志知佐礼尾(別図 7のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図7のとおり |
| 佐礼尾(2)Ⅱ (125030010) | 南あわじ市志知佐礼尾(別図 8のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図8のとおり |
| 天野馬廻(1)Ⅱ (125030012) | 南あわじ市八木馬回(別図9 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図9のとおり |
| 天野馬廻(2)Ⅱ (125030013) | 南あわじ市八木馬回(別図10 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図10のとおり |
| 天野馬廻(4)Ⅱ (125030015) | 南あわじ市八木馬回(別図11 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図11のとおり |
| 國衙Ⅱ (125030016) | 南あわじ市神代國衙(別図12 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図12のとおり |
| 山所Ⅲ (125030018) | 南あわじ市榎列上幡多(別図 13のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図13のとおり |
| 中島(1)Ⅲ (125030019) | 南あわじ市志知佐礼尾(別図 14のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 中島(2)Ⅲ (125030020) | 南あわじ市志知中島(別図15 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 天野馬廻(1)Ⅲ (125030021) | 南あわじ市八木大久保(別図 16のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 國衙Ⅲ (125030023) | 南あわじ市神代國衙(別図17 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 浦壁(1)Ⅲ (125030024) | 南あわじ市神代浦壁(別図18 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 浦壁(3)Ⅲ (125030026) | 南あわじ市神代浦壁(別図19 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 浦壁(4)Ⅲ (125030027) | 南あわじ市神代浦壁(別図20 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 國衙 (125030029) | 南あわじ市神代國衙(別図21 のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 赤井谷池Ⅱ (225030005) | 南あわじ市神代浦壁(別図22 のとおり) | 土石流 | 別図22のとおり |
| 浦壁谷Ⅱ (225030006) | 南あわじ市神代浦壁(別図23 のとおり) | 土石流 | 別図23のとおり |

(別図1から別図23までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和2年10月14日(水)から同月28日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、南あわじ市役所、榎列公民館、八木地区公民館、神代地区公民館及び三原志知公民館

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和2年10月28日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月28日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称)ハローズ東加古川モール

所在地 加古川市平岡町高畑字乾角451番17ほか

2 法第8条第1項の規定により加古川市から聴取した意見の概要

- (1) 環境関係法令に基づく特定施設を設置する場合は、特定施設設置届を市に提出されたい。
- (2) 車両出入口の車両走行音やアイドリング音等について、周辺住民の生活環境保全に努められたい。
- (3) 迅速かつ誠意をもって苦情の対応をされたい。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和2年10月6日から1月間



落札者等の公示

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年10月6日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 落札に係る物品の名称及び数量

県立学校学習用コンピュータ 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和2年8月26日

4 落札者の名称及び住所

日本電通株式会社神戸支店 神戸市西区伊川谷町有瀬1290-4

5 落札金額

62,561,070円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和2年7月17日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
令和2年10月6日

契約担当者
阪神南県民センター長 正 垣 修 志

- 1 落札に係る建設工事の名称及び数量
(二) 東川水系津門川 地下貯留管他整備工事
施工延長 L=1,782m
 - (1) 地下貯留管
密閉式シールド工法（泥土圧式） L=1,782m、セグメント外径φ5.4m（内径φ4.9m）
 - (2) 発進立坑
ニューマチックケーソンφ17.0m（作業室面積133㎡） H=41.0m、圧気圧3.9気圧
 - (3) 流入施設 L=50.5m
 - ア PCボックスカルバート W:5.2m×H:2.1m L=22.5m
W:11.7m×H:2.7m L=15.0m
W:9.8m×H:2.2m L=13.0m
 - イ 現場打ボックスカルバート W:5.6m×H:2.4m L=22.5m
 - ウ 螺旋案内路式落差処理工φ4000 2基
 - エ 螺旋落差処理式組立マンホールφ3500 1基
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
阪神南県民センター 尼崎市東難波町5丁目21番8号
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月12日
- 4 落札者の名称及び住所
大豊・ソネック・田村特別共同企業体 神戸市中央区八幡通3丁目1番19号
- 5 落札金額
7,316,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和2年1月17日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
(第1工区)
三木市志染町中自由が丘一丁目515番10の一部、516番12の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 永 松 文 彦
- 3 許可年月日及び許可番号

令和2年3月16日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-24号（1三木）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年10月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
神崎郡福崎町福田字中溝299番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
東京都千代田区外神田二丁目2番15号
ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 松本忠久
- 3 許可年月日及び許可番号
令和2年5月22日
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-6号（2福崎）



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

契約担当者

但馬県民局長 小畑由起夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工事名
（国）178号 浜坂道路Ⅱ期 浜坂第2トンネル（仮称）建設工事（東工区）（以下「本件工事」という。）
 - (2) 工事場所
美方郡新温泉町戸田から浜坂まで
 - (3) 工事概要
工種 一般土木工事
工法 施工延長 1,614.6メートル
幅員 トンネル部 7.0(12.0)メートル・土工部7.0(13.5)メートル
浜坂第2トンネル 施工延長 1,528メートル
内空断面積（覆工後の内空面積）92.647平方メートル（標準部）
NATM工法
 - (4) 工期（又は施工期間）
本件工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（フレックス方式）である。発注者が示した全体工期（余裕期間と工期をあわせた期間）の中で、受注者は工期の始期日及び終期日を任意に設定できる。
なお、落札候補者は資格確認資料提出時に、様式1号により工期の始期日及び終期日を通知すること。
余裕期間内は、主任技術者及び監理技術者を配置することを要しないが、現場代理人の配置は要する。
ただし、余裕期間内に限り常駐は不要とし、他の工事従事中の現場代理人を充てることできる。
また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。
なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
全体工期：令和7年3月25日まで
（余裕期間：契約締結日から工期の始期日の前日まで）
 - (5) 電子入札の実施
本件入札に係る入札参加申込み及び入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処

理組織（調達業務を実施するためのもの。以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、紙による入札参加申込み又は紙による入札を希望する者は、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加申込み及び入札を行うことができる。

(6) 落札方式

本件工事は、発注者が指定するテーマに関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案型）の適用工事である。

総合評価落札方式は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、契約内容に適合した履行の現実性を審査し、評価する施工体制確認型総合評価落札方式とする。

なお、本件工事は、入札参加申込書と同時に技術提案書の提出を求める。

開札後、入札価格が低入札価格調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）未満の者のうち、技術提案書によって追加資料の提出意思があると申告した者は、追加資料の提出を行うこと。

(7) 週休2日制度の活用

本件工事は、原則週休2日（土曜日及び日曜日）を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事である。

(8) VE提案の受付

本件工事は、本契約締結後に施工方法等のVE提案を受け付ける契約後VE方式の適用工事である。

(9) ICTの活用

ア 受注者希望型（ICT土工）

本件工事でICTの活用を希望する場合は、次の(ア)から(カ)までの全ての施工プロセスにICTを活用することを原則とするが、次の(ア)から(カ)までの中で生産性向上が見込める施工プロセスを選択して実施することができる。なお、プロセスの選択は、「(ウ) ICT建設機械による施工」のみを選択する場合を除き、原則複数のプロセスを選択するものとする。工事成績は、ICTを活用した場合に加点評価を行う。なお、必要経費は契約後、変更協議の上、計上する。

(ア) 3次元起工測量

(イ) 3次元設計データ作成

(ロ) ICT建設機械による施工

(ハ) 3次元出来形管理資料等の作成

(ニ) 出来形確認及び検査

(ホ) 納品

イ 受注者希望型（ICT法面工）

本件工事でICTの活用を希望する場合は、次の(ア)から(オ)までの全ての施工プロセスにICTを活用することを原則とするが、次の(ア)から(オ)までの中で生産性向上が見込める施工プロセスを選択して実施することができる。なお、プロセスの選択は、原則複数のプロセスを選択するものとする。工事成績は、ICTを活用した場合に加点評価を行う。なお、必要経費は契約後、変更協議の上、計上する。

(ア) 3次元起工測量

(イ) 3次元設計データ作成

(ロ) 3次元出来形管理資料等の作成

(ハ) 出来形確認及び検査

(オ) 納品

2 応募方法

特別共同企業体による。

3 入札参加資格

本件工事の入札に参加することができる資格を有する者は、一般競争入札等に参加する者に必要な資格等（昭和41年兵庫県告示第149号）に基づく兵庫県の建設工事に係る入札参加資格を取得している者又は開札時までに入札参加資格を取得した者で、次に掲げるいずれの要件も満たすものとする。

なお、入札参加資格の確認は、下記6(1)に定める入札参加申込書及び入札参加申込書及び入札参加資格確認資料の提出期間の最終日（以下「申込期限日」という。）を基準日とする。

(1) 特別共同企業体の構成員の資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

- イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による土木工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
- ウ 兵庫県の建設工事の一般競争入札参加資格を取得しており、その工種が一般土木工事であること。
- エ 建設業法の規定による総合評定値通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の有効期間が本契約締結予定日（令和3年3月上旬・議決日以降）までであること。

なお、申込期限日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が本契約締結予定日までに失効する場合は、開札後の総合評定値通知書の確認日において本契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。

- オ 建設業法の規定による土木一式工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が、代表構成員にあつては1,200点以上、その他の構成員にあつては1,000点以上であること。

- カ 平成17年度以降に、各構成員にあつては、次の(イ)及び(ロ)に示すそれぞれ元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）として完成した施工実績（工事が完成し、かつ、その引渡しが完了したもの）を有すること。

(イ) 代表構成員にあつては、同一トンネルにおいてNATM工法によるトンネル内空断面積（覆工後の内空面積）80平方メートル以上かつ施工延長1,400メートル以上かつ最小土被り（坑口部を除く。）20メートル以下のトンネル本体工事

(ロ) その他の構成員にあつては、1件の請負工事完成額が1億円以上の一般土木工事

- キ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

- ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下「会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等」という。）がなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

- ケ 本件工事に係る設計業務等の受託者でなく、また、次の(イ)又は(ロ)に該当しないこと。

(イ) 本件工事に係る設計業務等の受託者
中央復建コンサルタンツ株式会社

(ロ) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者

(ハ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者

(2) 特別共同企業体の資格要件

- ア 特別共同企業体の構成員は3者（「代表構成員」1者、「その他の構成員」2者から構成）とし、それぞれの出資比率が20パーセント以上であること。

また、各構成員が、兵庫県建設工事に係る特別共同企業体取扱要綱に定める資本関係又は人的関係にある者（関係する会社）にないこと。

- イ 特別共同企業体の代表構成員は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であること。

また、出資比率は構成員中最大であること。施工能力の判定は、原則として建設業法の規定による当該工種に係る経営事項審査結果の総合評定値の点数が大きい者とする。

なお、その総合評定値の格差が僅少であることにより両者の施工能力が近接していると合理的に判断される場合にあつては、本件工事の施工に特殊技能等を必要とする場合のほかは、構成員の自主的な評価によって決定することができる。

- ウ 特別共同企業体の結成方法は、自主結成とし、本件入札に関して入札参加申込みを行った他の特別共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

- エ 特別共同企業体の構成員の一部が、入札参加申込締切後に会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等がなされたこと又は入札参加資格制限に該当したこと若しくは指名停止を受けたこと（以下「倒産等」という。）により、その企業体の構成員の資格を失った場合においては、令和2年12月8日（火）までの間、その企業体の残存構成員は、資格を失った構成員に代わる構成員を補充した上で、新たな特別共同企業体を結成し、入札参加の申込みを行うことができ、新たな入札参加申込者が入札日までに入札参加資格の確認を受けたときは、入札に参加することができる。

- オ 特別共同企業体の全ての構成員は、本件工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を本件工事現場に専任で配置すること。

(3) 配置技術者の要件

ア 次の(ア)及び(イ)に掲げる基準を満たし、かつ、建設業法の規定による土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を本件工事に専任で配置できること。

ただし、余裕期間制度活用工事において申込期限日に他の工事に従事している場合は、「余裕期間制度を活用する工事に係る事務取扱要領7(1)及び(2)」により取り扱うこととする。

また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係）がある者であって、かつ、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

なお、監理技術者については、代表構成員が配置すること。

(ア) 1級土木施工管理技士又は技術士（建設部門）の資格を有すること。

(イ) 平成17年度以降に、代表構成員にあつては同一トンネルにおいてNATM工法によるトンネル内空断面積（覆工後の内空面積）80平方メートル以上かつ施工延長1,400メートル以上かつ最小土被り（坑口部を除く）20メートル以下のトンネル本体工事の施工経験を有すること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

また、本件工事が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

ウ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、本件工事現場に専任で配置すること。

なお、契約工期中は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合を除いて、当該配置技術者を変更することを認めない。

(4) 現場代理人の要件

ア 建設工事請負契約書第10条第1項第1号に規定する現場代理人を適正に配置できること。

また、現場代理人は、請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係）がある者であること。

なお、現場代理人については、代表構成員が配置すること。

イ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した現場代理人を、本件工事現場に常駐で配置すること。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、常駐義務を緩和することができる。

なお、余裕期間制度活用工事の場合は、余裕期間内に限り常駐は不要とし、他の工事従事中の現場代理人を充てることができる。

(5) 技術提案書の提出に関する要件

入札参加申込時に、技術提案書を提出すること（記載漏れのある提案書は受け付けない。）。また、技術提案を行う場合には、その提案が適正であること。

技術提案書の提出に当たっては、別に定める技術提案書作成要領により作成すること。

なお、提出された技術提案書を評価した結果、加算点が0点の者、もしくは、性能等の要求要件を1項目でも満たしていない者は、提案を不適として入札参加資格を与えない。また、技術提案に係る技術・社会貢献評価数値の加算対象としない。

(6) 追加資料の提出に関する要件

開札後、入札価格が調査基準価格未満の者のうち、技術提案書によって追加資料の提出意思があると申告した者は、追加資料の提出を行うこと。追加資料の提出に当たっては、技術提案書作成要領により作成すること。

なお、入札価格が予定価格の制限の範囲内で調査基準価格以上の者は、追加資料の提出は不要とする。

4 契約条項等を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等及び下記7(6)ケで提出を求める誓約書については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和2年10月6日（火）から同年12月11日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）

毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所（公告事務を担当する事務所：問合せ先）

〒668-0025 豊岡市幸町7-11
兵庫県但馬県民局総務企画室財務課
電話 (0796) 26-3606

5 入札説明書及び入札参加資格確認資料等並びに誓約書及び設計図書の交付

(1) 交付期間

ア 入札説明書及び入札参加資格確認資料等

令和2年10月6日(火)から同年11月6日(金)まで

イ 誓約書及び設計図書(仕様書、設計書及び図面をいう。以下同じ)

令和2年10月6日(火)から同年12月11日(金)まで

(2) 交付方法

兵庫県のホームページ(<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>)に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、兵庫県ホームページの「入札・公売情報」→「入札・公売情報」の中の「入札情報サービス」(<https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>) (以下「入札情報サービス」という。) → 「入札公告」 → 「検索」 → 本件工事の「工事名称」 → 「公告文書等」の中の「Download」順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

6 入札参加の手続

本件工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書(以下「申込書」という。)、入札参加資格確認資料及び技術提案書(以下2つを合わせて「資料」という。)を次に定めるところにより提出し、入札参加資格確認を受けること。

(1) 提出期間

令和2年10月7日(水)から同年11月6日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例に定める県の休日を除く。)

毎日午前9時から午後4時まで(入札参加資格確認資料の提出については、正午から午後1時までを除く。)

(2) 提出方法

ア 入札参加申込書は、電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加申込みを有効に行うためには、入札参加申込書の情報が、提出期間中に、契約当事者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイル(以下「電子計算機ファイル」という。)に記録されなければならない。

また、入札参加申込書を送信した者は、証拠として参加申込書受信確認通知を保管しておくこと。

イ 入札参加の申込みに使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ、(特別共同企業体の代表構成員の)兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登録された代表者又は受任者の名義で取得して、そのICカードの情報を兵庫県の電子入札システムに登録したものとする。

ウ 資料は、次の場所に持参する。

〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋522-4
兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所工事業務課
電話(0796)82-5679

7 入札手続等

(1) 入札期間

令和2年12月14日(月)及び同月15日(火)

毎日午前9時から午後5時まで(令和2年12月15日(火)は正午まで)

(2) 開札日時

令和2年12月16日(水)午前11時

(3) 入札方法等

ア 入札書に必要な事項を入力し、電子入札システムを使用して送信すること。

イ 所定の場所に所定の日時までに第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書(金抜設計書の全ての項目について確認できるもの)及び採択された技術提案書を上記4(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(4) 追加資料の受付

ア 提出期間

令和2年12月17日（木）及び同月18日（金）
毎日午前9時から午後5時まで

イ 提出方法

次の場所に持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）すること。

〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋522-4

兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所工事業務課

電話(0796)82-5679

工事名及び入札参加者名を記載して、追加資料在中と朱書した封筒に封入すること。

なお、詳細については技術提案書作成要領を参照のこと。

(5) 入札保証金及び契約保証金

要

(6) 入札に関する条件

ア 入札金額その他入力が必要な事項についての情報並びに入札者の電子署名及び当該電子署名に係る電子証明書が、電子計算機ファイルに所定の入札期間内に記録されること。

イ 所定の額の入札保証金が納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 電子計算機ファイルに記録されるべきものが分明であること。

オ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入力された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入力すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

カ 入札に使用したICカードが、入札参加資格者名簿に登録された代表者又は受任者が取得したものであり、かつ、やむを得ない事由があると契約担当者が認めた場合を除き、入札参加の申込みを使用した名義人のものであること。

キ 所定の場所に所定の日時まで、第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）及び採択された技術提案書を提出すること。

ク 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において上記イからカまでの条件に違反し無効となった入札者のうちウに違反し無効となったもの以外の者

ケ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札決定後、直ちに落札者が暴力団でないこと等についての誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書を提出すること。

(7) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者の入札は無効とする。

エ ICカードを不正に使用した入札は無効とする。

オ 下記13(4)エにより技術者を追加して配置しなければならない場合において、必要な技術者を追加して専任で配置できない者のした入札は無効とする。

カ 入札説明書11(4)イで定められた額の契約保証金を納付することができない者の入札は無効とする。

キ 総合評価に関する提案について、採択された技術提案書に記載した内容と異なる提案をもってした入札は、無効とする。

ク 入札価格が調査基準価格未満の者のうち、技術提案書によって追加資料の提出意思がないと申告した

者の行った入札は、無効とする。

ケ 入札価格が調査基準価格未満の者のうち、技術提案書によって追加資料の提出意思があると申告したにもかかわらず、期限内に追加資料の全部若しくは一部を提出しない者又は白紙で提出した者の行った入札は、無効とする。

8 総合評価に関する事項

(1) 評価項目及び評価指標

評価項目及び評価指標については、次のとおりとする。

<施工体制評価点>

| 評価区分 | 評価項目 |
|---------|----------------------------|
| 施工体制の確保 | ① 品質確保の実効性 ② 施工体制確保の確実性 |

<加算点>

| 評価項目 | 評価指標 |
|---------|------------------|
| 品質管理 | 覆工コンクリートの品質確保と施工 |
| 施工管理 | 地山状況の把握 |
| 地域企業の活用 | 技術力向上などの地域貢献 |
| 地域材料の活用 | 指定資材の県内調達 |

(2) 総合評価の方法

評価は、次の算定式によって得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

評価値＝技術評価点／入札価格（単位：億円）

$$= (\text{標準点 (90点)} + \text{施工体制評価点} + \text{加算点}) / \text{入札価格 (単位：億円)}$$

施工体制評価点は、技術提案書作成要領に規定する評価基準により各入札参加者が得た得点に、3分の1を乗じて得た数値（小数点以下第4位四捨五入）とする。

加算点は、上記(1)に対し、最大20点とする。

評価項目ごとの配点、評価基準、性能等の要求要件等については、技術提案書作成要領を参照のこと。

(3) 落札者の決定方法

ア 次の(ア)から(イ)までの要件に該当する入札参加者のうち、上記(2)の評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としないことがある。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。

(イ) 評価項目に対する提案が性能等の要求要件を満たしていること。

(ロ) 評価値が、予定価格の算出の前提となる状態で想定される得点（性能等の要求要件を満たしている場合に与える点数（標準点））を予定価格（補償費等の支出額等を評価する場合には、予定価格に予定価格の算出の前提となる状態で想定される補償費等の支出額等を加算した価格（億円単位））で除した数値を下回っていないこと。

イ 調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを審査の上、落札者を決定する。

なお、調査の対象となった者は、この調査に協力すること。

ウ 申込期限日においては有効な総合評価値通知書を有するが、その総合評価値通知書の有効期間が本契約締結予定日まで失効するため入札参加資格の確認を保留している場合は、落札決定を保留して本契約締結予定日まで有効な総合評価値通知書により入札参加資格を確認の上、落札者を決定する。ただし、入札参加資格の確認ができない場合は、その者を落札者としない。

エ 落札となるべき評価値の最も高い者が2者以上ある場合は、直ちにくじ引きを実施して落札者を決定

する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

オ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札の決定を取り消す。

(注) 評価項目、配点、評価基準等に関する詳細は、別に定める提案書作成要領による。

9 評価内容の担保

- (1) 受注者の責に帰すべき理由により、入札時に提示された提案内容が履行されない場合は、実際の履行内容にもとづいて加算点の再計算を行い、入札時の評価値を確保するのに見合う金額を契約金額から減額する。

また、工事成績評定点を減じるとともに、当該工事が完成し、引渡し完了した日の翌年度7月から1年間、兵庫県が発注する総合評価落札方式を適用する全ての工事において、得点の合計から減点を行う。

- (2) 現場条件の変更や天候不良等の不測の事態により、入札時に提示された提案内容が履行できなかった場合は、受注者は契約担当者に対してその理由を書面により申し出ることができる。なお、申し出た理由が、受注者の責によらないと認められた場合は、上記(1)を適用しないこととする。
- (3) 悪質な不履行が行われた場合は、建設工事請負契約書第47条第1項第4号の規定により、契約を解除する場合がある。
- (4) 技術提案書等に虚偽の記載があった場合又は受注者の責によって、技術提案書の記載内容が履行できない評価項目数が多数に及ぶ場合は、兵庫県指名停止基準の適用対象とする。

10 契約の締結

- (1) 落札者が暴力団でないこと等の誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

- (2) 工事請負契約の締結に当たっては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を要するので、落札決定の日から7日以内に、兵庫県が作成した建設工事請負契約書により仮契約を締結し、議会の議決を経た後、本契約を締結する。

- (3) 落札決定後、議会の議決までの間に、落札者である特別共同企業体の構成員が倒産等となった場合は、仮契約を締結せず、仮契約を締結しているときは仮契約を解除する。

ただし、落札者が、資格を失った構成員を除いて特別共同企業体協定書を変更して、その協定書を議案の上程日の前日までに提出し、変更後の特別共同企業体の構成員が2人以上となっている場合において、仮契約を締結していないときには仮契約を締結することがあり、仮契約を締結しているときには締結している仮契約を解除せずに一部変更の仮契約を締結することがある。

11 支払条件

支払条件は、次のとおりとする。

- (1) 年割支払 有
- (2) 前金払 有
- (3) 中間前金払 有
- (4) 部分払 有
- (5) 中間前金払と部分払の選択該当工事の別 有

12 下請負人の健康保険等加入義務等

- (1) 受注者は、次に掲げる届出をしていない建設業者(建設業法第2条第3項に定める建設業者をいい、当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。)を下請負人としてはならない。

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出

- (2) (1)の規定にかかわらず、受注者は、次に掲げる下請負人の区分に応じて、次に定める場合は、社会保険等未加入建設業者を下請負人とすることができる。

ア 受注者と直接下請契約を締結する下請負人

次のいずれにも該当する場合

- (イ) 当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合

- (ロ) 発注者の指定する期間内に当該社会保険等未加入建設業者が(1)に掲げる届出をし、当該事実を確

認することのできる書類（以下「確認書類」という。）を、受注者が発注者に提出した場合
イ アに掲げる下請負人以外の下請負人
次のいずれかに該当する場合

(7) 当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合

(i) 発注者が受注者に対して確認書類の提出を求める通知をした日から30日（発注者が、受注者において確認書類を当該期間内に提出することができない相当の理由があると認め、当該期間を延長したときは、その延長後の期間）以内に、受注者が当該確認書類を発注者に提出した場合

(3) 発注者は、受注者が(1)に掲げる届出をしていない社会保険等未加入建設業者と下請契約を締結したときは、この契約を解除することができる。ただし、(2)に規定する場合を除く。

(4) 受注者は、当該社会保険等未加入建設業者が(2)イに掲げる下請負人である場合において(7)に定める特別の事情が認められず、かつ、受注者が(i)に定める期間内に確認書類を提出しなかったときは、発注者の請求に基づき、違約罰として、当該社会保険等未加入建設業者がその注文者と締結した下請契約の最終の請負代金額の100分の5に相当する額を発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約を締結した者は、次のア及びイを兵庫県に提出すること。

ア 本件工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）

イ 下請契約等及び本件工事に関わる労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に規定する労働者派遣契約（以下「労働者派遣契約」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方から労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「適正な労働条件等確保特記事項」第2項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）

(3) (2)の誓約書の写しの提出がない場合には、工事成績評定点を減点する。

(4) 調査基準価格を下回った場合の措置

ア 調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを入札者からの提出資料、事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、審査の上、落札決定する。

イ なお、その者の入札価格が調査基準価格を下回り、かつ、特別重点調査基準価格（直接工事費については90%、共通仮設費については70%、現場管理費については90%、一般管理費については55%をそれぞれ乗じて得た価格を合計したもの）を下回る入札をした者については、特別重点調査を実施する。

また、特別重点調査においては、調査基準価格を下回り、かつ、上記に示す特別重点価格を下回る入札をした複数の者について並行して調査を行うことがある（詳細は、「低入札価格特別重点調査について」を参照のこと）。

ウ 調査基準価格を下回った入札を行った者に対しては、開札後の令和2年12月16日（水）午後5時までに連絡するものとし、資料の提出は令和2年12月18日（金）午後5時までにを行うものとする。

なお、事情聴取の日時、場所等必要な事項は別途通知する。

資料の提出が一部でもない場合、内容に不備がある場合及び事情聴取に応じない場合は、入札に関する条件に違反した入札として失格とする。

エ 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、上記3(3)アに定める代表構成員が配置する監理技術者の要件と同一の要件(上記3(3)ア(i)に掲げる施工経験を除く。)を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。

なお、当該技術者はいずれかの構成員が配置するものとし、施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。

(5) 入札参加資格を取得していない者は、兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課あて申請し、開札時まで

に取得することを条件として、契約担当者の入札参加資格確認を受けることができる。

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) 問合せ先

上記4(2)に同じ。

(8) 入札結果については、落札決定後、兵庫県但馬県民局総務企画室財務課にて落札決定日の翌日までに公表する。また、契約締結後速やかに、兵庫県ホームページの入札情報サービス（アドレス <https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>）にて公表する。

14 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Nature and quantity of the service to be required :

Construction work for the eastern part of the Hamasakadaini Tunnel (tentative name) on Route 178

Construction method: NATM (New Austrian Tunnelling Method)

Construction length: 1,614.6m

Tunnel section: length 1,528m, width 7.0(12.0)m, area of inner cross-section 92.647m²

Connecting section : width 7.0(13.5)m

(2) Deadline for the submission of tender application forms :

16:00 November 6, 2020

(3) Deadline for tender :

12:00 December 15, 2020

(4) Contact :

General Affairs Office, Tajima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government
7-11 Saiwai-cho, Toyooka, Hyogo 668-0025

Tel (0796) 26-3606



令和3年度兵庫県立森林大学校入学試験の実施

兵庫県立森林大学校管理規則（平成28年兵庫県規則第38号）第7条第2項の規定により、令和3年度兵庫県立森林大学校入学試験を次のとおり実施する。

令和2年10月6日

兵庫県立森林大学校長 築山佳永

1 定員、募集方法等

(1) 定員 20名

(2) 募集方法

ア 学校推薦入学試験（募集人員は定員の半数程度）

イ 前期一般入学試験（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）

ウ 前期事業体推薦入学試験（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）

エ 前期自己推薦入学試験（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）

オ 後期一般入学試験（募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。）

カ 後期事業体推薦入学試験（募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。）

キ 後期自己推薦入学試験（募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。）

(3) 課程

森林林業専門課程

2 教育期間

2 箇年

3 入学試験

(1) 学校推薦入学試験

ア 試験日時

令和2年11月6日（金）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772—1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(f) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和3年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校を卒業した人（令和3年3月卒業見込の人を含む。）

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(f) 次の全ての条件を満たす人

a 当該高等学校等の長が責任をもって推薦できる人

b 学業成績は、調査書の評価平均で3.0以上であること。

c 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

d 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(f) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（角型2号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書

出身高等学校等の長が作成し、厳封したものであること。

f 推薦書

出身高等学校等の長の推薦書

(7) 提出期間

令和2年10月5日（月）から同月23日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和2年10月23日（金）の消印まで有効とする。

(f) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772—1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和2年11月13日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電

話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校
電話 (0790) 72-2700

(2) 前期一般入学試験

ア 試験日時

令和2年12月11日(金) 午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1
兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験

- a 小論文
- b 数学I

(4) 面接試験

エ 受験資格

本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下(令和3年4月1日現在)の人で、次のいずれかに該当する人

- (7) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人(令和3年3月卒業見込の人を含む。)
- (4) 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒(角形2号(縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル)以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの)を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

- a 入学願書
- b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒(角型2号)に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

(7) 提出期間

令和2年11月9日(月)から同月27日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和2年11月27日(金)の消印まで有効とする。

(4) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和2年12月18日(金) 午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時

刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には可否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校
電話 (0790) 72-2700

(3) 前期事業体推薦入学試験

ア 試験日時

令和2年12月11日(金) 午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1
兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

- (7) 筆記試験(小論文)
- (4) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

- (7) 本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下(令和3年4月1日現在)の人で、次のいずれかに該当する人
 - a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人(令和3年3月卒業見込の人を含む。)
 - b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人
- (4) 次の全ての条件を満たす人
 - a 林業分野の事業体の長が責任をもって推薦できる人
 - b 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人
 - c 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒(角形2号(縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル)以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの)を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

- a 入学願書
- b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒(角型2号)に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

林業分野の事業体の長の推薦書

(7) 提出期間

令和2年11月9日（月）から同月27日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和2年11月27日（金）の消印まで有効とする。

(イ) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和2年12月18日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(4) 前期自己推薦入学試験

ア 試験日時

令和2年12月11日（金）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(4) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和3年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和3年3月卒業見込の人を含む。）

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(4) 次の全ての条件を満たす人

a 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

b 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（角型2号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

自己推薦書

(g) 提出期間

令和2年11月9日（月）から同月27日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和2年11月27日（金）の消印まで有効とする。

(i) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和2年12月18日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(5) 後期一般入学試験

ただし、(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。

ア 試験日時

令和3年3月16日（火）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験

a 小論文

b 数学 I

(f) 面接試験

エ 受験資格

本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和3年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

(7) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和3年3月卒業見込の人を含む。）

(f) 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(f) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学学査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（角型2号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けた

ものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

(g) 提出期間

令和3年2月12日（金）から同年3月2日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和3年3月2日（火）の消印まで有効とする。

(h) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和3年3月23日（火）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には可否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(6) 後期事業体推薦入学試験

ただし、(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。

ア 試験日時

令和3年3月16日（火）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(f) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和3年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和3年3月卒業見込の人を含む。）

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(f) 次の全ての条件を満たす人

a 林業分野の事業体の長が責任をもって推薦できる人

b 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

c 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(f) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（角型2号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

林業分野の事業者の長の推薦書

(g) 提出期間

令和3年2月12日（金）から同年3月2日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和3年3月2日（火）の消印まで有効とする。

(h) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和3年3月23日（火）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(7) 後期自己推薦入学試験

ただし、(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。

ア 試験日時

令和3年3月16日（火）午前9時50分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(f) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 本県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和3年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和3年3月卒業見込の人を含む。）

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(f) 次の全ての条件を満たす人

a 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

b 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(i) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（角型2号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、120円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

自己推薦書

(ii) 提出期間

令和3年2月12日（金）から同年3月2日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和3年3月2日（火）の消印まで有効とする。

(iii) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和3年3月23日（火）午前10時に兵庫県立森林大学校掲示板において掲示するとともに、同日同時に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

磁気共鳴画像診断装置（MRI 3.0テスラ）一式 2基

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

ア 令和3年3月5日（金）

イ 令和3年3月24日（水）

(4) 納入場所

- ア 県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2-17-77
イ 県立こども病院 神戸市中央区港島南町1-6-7

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県病院局経営課業務班
電話（078）341-7711 内線3598
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
令和2年10月6日（火）から同月19日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所
令和2年11月10日（火）午前10時 兵庫県庁西館1階小入札室
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代え

て契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和2年10月19日（月）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和2年11月17日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

MRI 3.0T, 2sets

(3) Delivery period:

A:March 5, 2021

B:March 24, 2021

(4) Delivery place:

A:Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center

B:Kobe Children's Hospital

- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 October 19, 2020
- (6) Deadline for tender:
17:00 November 9, 2020 by mail
10:00 November 10, 2020 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 3598

~~~~~

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

#### 1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

画像診断機器一括調達

磁気共鳴画像診断装置 (MR I 3.0T) 一式 1基

泌尿器用据置き型デジタルX線テレビ装置一式 1基

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和3年3月31日 (水)

(4) 納入場所

県立がんセンター 明石市北王子町13-70

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県 (以下「県」という。) の物品関係入札参加資格 (登録) 者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書 (以下「申込書」という。) の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

#### 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班



電話 (078) 341-7711 内線3598

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
令和2年10月6日(火)から同月19日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和2年11月10日(火) 午前10時15分 兵庫県庁西館1階小入札室

- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日(月)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和2年10月19日(月)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和2年11月17日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

MRI 3.0T, 1set

Digital X-ray TV system, 1set

(3) Delivery period:

March 31, 2021

(4) Delivery place:

Hyogo Cancer Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 19, 2020

(6) Deadline for tender:

17:00 November 9, 2020 by mail

10:15 November 10, 2020 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 3598



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

CT搭載型ガンマカメラ装置一式 1基

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和3年2月26日（金）

(4) 納入場所

県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2-17-77

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格と

するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県病院局経営課業務班  
電話 (078) 341-7711 内線3598
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
令和2年10月6日（火）から同月19日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和2年11月10日（火）午前10時30分 兵庫県庁西館1階小入札室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和2年10月19日（月）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ

た場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和2年11月17日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

SPECT CT System, 1set

(3) Delivery period:

February 26, 2021

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 19, 2020

(6) Deadline for tender:

17:00 November 9, 2020 by mail

10:30 November 10, 2020 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 3598

## 入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

## 1 調達内容

## (1) 購入物品及び数量

C T搭載型ガンマカメラ装置一式 1基

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

令和3年3月31日(水)

## (4) 納入場所

県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班

電話(078)341-7711 内線3598

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和2年10月6日(火)から同月19日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和2年11月10日(火)午前10時45分 兵庫県庁西館1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条

第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和2年10月19日（月）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和2年11月17日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
SPECT CT System, 1set
- (3) Delivery period:  
March 31, 2021
- (4) Delivery place:  
Hyogo Brain and Heart Center at Himeji
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 October 19, 2020
- (6) Deadline for tender:  
17:00 November 9, 2020 by mail  
10:45 November 10, 2020 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 3598

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長嶋達也

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
全身用コンピュータ断層撮影装置一式 1基
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
令和3年2月26日（金）
- (4) 納入場所
県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2-17-77
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班

電話 (078) 341-7711 内線3598

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和2年10月6日(火)から同月19日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和2年11月10日(火) 午前11時 兵庫県庁西館1階小入札室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日(月)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和2年10月19日(月)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和2年11月17日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

CT System, 1set

(3) Delivery period:

February 26, 2021

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 19, 2020

(6) Deadline for tender:

17:00 November 9, 2020 by mail

11:00 November 10, 2020 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 3598

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

全身用コンピュータ断層撮影装置一式 1基

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和3年3月31日（水）

(4) 納入場所

県立こころの医療センター 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班

電話（078）341-7711 内線3598

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和2年10月6日（火）から同月19日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和2年11月10日（火）午前11時15分 兵庫県庁西館1階小入札室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代え

て契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和2年10月19日（月）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和2年11月17日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

CT System, 1set

(3) Delivery period:

March 31, 2021

(4) Delivery place:

Hyogo Mental Health Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 19, 2020

- (6) Deadline for tender:
17:00 November 9, 2020 by mail
11:15 November 10, 2020 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 3598



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
据置き型デジタルX線テレビ装置一式 1基
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
令和3年2月26日(金)
- (4) 納入場所
県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2-17-77
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県病院局経営課業務班
電話 (078) 341-7711 内線3598
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
令和2年10月6日(火)から同月19日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和2年11月10日(火) 午前11時30分 兵庫県庁西館1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日(月)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和2年10月19日(月)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和2年11月17日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (7) 契約書作成の要否
要作成
- (8) 落札者の決定方法
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
Digital X-ray TV system,1set
- (3) Delivery period:
February 26, 2021
- (4) Delivery place:
Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 October 19, 2020
- (6) Deadline for tender:
17:00 November 9, 2020 by mail
11:30 November 10, 2020 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 3598



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
据置き型CアームデジタルX線テレビ装置一式 1基
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
令和3年1月29日（金）
- (4) 納入場所
県立西宮病院 西宮市六湛寺町13-9
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時

までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県病院局経営課業務班
電話 (078) 341-7711 内線3598

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
令和2年10月6日(火)から同月19日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所
令和2年11月10日(火)午前11時45分 兵庫県庁西館1階小入札室

- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日(月)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和2年10月19日(月)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令

兵庫県病院事業管理者 長嶋達也

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

磁気共鳴画像診断装置（1.5テスラ）一式 1基

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和3年3月31日（水）

(4) 納入場所

県立リハビリテーション中央病院 神戸市西区曙町1070

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班

電話（078）341-7711 内線3598

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和2年10月6日（火）から同月19日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和2年11月10日（火）午後1時15分 兵庫県庁西館1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和2年10月19日（月）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和2年11月17日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

- MRI(1.5Tesla),1set
- (3) Delivery period:
March 31, 2021
- (4) Delivery place:
Central Rehabilitation hospital
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 October 19, 2020
- (6) Deadline for tender:
17:00 November 9, 2020 by mail
13:15 November 10, 2020 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 3598

~~~~~

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長嶋達也

#### 1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

内視鏡システム一括調達

ア 電子内視鏡システム一式 1件  
(大腸ビデオスコープ一式含む。)

イ 3D内視鏡システム一式 2件

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和3年3月30日(火)

(4) 納入場所

ア 県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203  
イ 県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520  
ウ 兵庫県災害医療センター 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-1

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県病院局経営課業務班  
電話 (078) 341-7711 内線3598

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
令和2年10月6日(火)から同月19日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和2年11月10日(火)午後1時30分 兵庫県庁西館1階小入札室

- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日(月)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

#### (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和2年10月19日(月)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

#### (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和2年11月17日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効
- 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
- 要作成
- (8) 落札者の決定方法
- 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他
- 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Endoscope system ,4set
- (3) Delivery period:  
March 30, 2021
- (4) Delivery place:  
Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center  
Hyogo Brain and Heart Center at Himeji  
Hyogo Emergency Medical Center
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 October 19, 2020
- (6) Deadline for tender:  
17:00 November 9, 2020 by mail  
13:30 November 10, 2020 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 3598

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
生体情報モニター一式 1件
- (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和3年3月31日（水）

(4) 納入場所

県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班

電話（078）341-7711 内線3598

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和2年10月6日（火）から同月19日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和2年11月10日（火）午後1時45分 兵庫県庁西館1階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和2年10月19日（月）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和2年11月17日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Biometric monitoring system, 1set

(3) Delivery period:

March 31, 2021

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center

Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

- (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 19, 2020

- (6) Deadline for tender:

17:00 November 9, 2020 by mail

13:45 November 10, 2020 by direct delivery

- (7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 3598



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量

体外衝撃波結石破碎装置一式 1基

- (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

- (3) 納入期限

令和3年1月29日（金）

- (4) 納入場所

県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2-17-77

- (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班

電話 (078) 341-7711 内線3598

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和2年10月6日(火)から同月19日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和2年11月10日(火) 午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日(月)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和2年10月19日(月)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和2年11月17日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

ESWL, 1set

(3) Delivery period:

January 29, 2021

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 19, 2020

(6) Deadline for tender:

17:00 November 9, 2020 by mail

14:00 November 10, 2020 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 3598



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月6日

兵庫県病院事業契約担当者

県立姫路循環器病センター院長 木下芳一

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

医療用直線加速装置 一式 2基

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和4年4月29日（金）

(4) 納入場所

県立はりま姫路総合医療センター（仮称） 兵庫県姫路市神屋町

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見

積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるかと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒670-0981 姫路市西庄甲520
県立姫路循環器病センター総務部経理課
電話（079）293-3131 内線2191
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4（5）サで提出を求める誓約書の交付期間
令和2年10月6日（火）から同月19日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記（2）に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所
令和2年11月10日（火）午前11時 県立姫路循環器病センター中会議室
- (5) 入札書の提出期限
上記（4）の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月9日（月）午後5時までに上記（1）の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月9日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和2年10月19日（月）午後4時までに前記3（1）の場所に提出すること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和2年11月17日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Kinoshita, Director of Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Medical Linear Accelerator, 2set

(3) Delivery period:

April 29, 2022

(4) Delivery place:

Hyogo prefectural Harima Himeji General Medical Center (Tentative name)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 19, 2020

(6) Deadline for tender:

17:00 November 9, 2020 by mail

11:00 November 10, 2020 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Brain and Heart Center of Himeji

520, Kou, Saisho, Himeji, Hyogo 670-0981

TEL (079) 293-3131 extension 2191

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第48号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和2年10月6日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 石堂 則本

- 1 病院及び介護老人保健施設の表南あわじ市の項中

「

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 医療法人社団 南淡千遙会 施設 ケアホーム南淡路 | 同 市賀集福井564-7 |
|-----------------------------|--------------|

」

を

「

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 医療法人社団 南淡千遙会 施設 ケアホーム南淡路 | 同 市賀集福井564-7 |
| 平成病院 平成介護医療院 | 同 市八木養宜中173 |

」

に改める。